

報道関係者 各位

令和4年5月31日（火）

【照会先】

栃木労働局総務部総務課

課長 金田 宏由

総務企画官 鯉沼 和幸

（代表電話）028(634)9111

栃木労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月24日（火）から5月30日（月）において、栃木労働局職員2名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該2名の所属と感染確認日の内訳）

5月25日（水）1名、宇都宮公共職業安定所

5月27日（金）1名、宇都宮公共職業安定所

（宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第二地方合同庁舎1階）

職場では、事務室内の必要な消毒措置を十分行った後、通常どおり開庁して、職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行っております。

当該2名の業務における労働局、労働基準監督署及びハローワークでの外部関係者との濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センターやかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。